

# 会 議 録

## 1 会議名

令和6年度 第8回頸城区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 自主的な審議（公開）

○令和7年度地域独自の予算事業提案団体との意見交換会について

○頸城区地域協議会視察研修について

○上越市議会議員と頸城区地域協議会との意見交換会について

### (2) 報告事項（公開）

○新潟県南部産業団地の現状について

## 3 開催日時

令和6年12月18日（水）午後6時30分から午後7時55分まで

## 4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

## 5 傍聴人の数

0名

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：上村会長、新保副会長、安樂委員、太田委員、上村委員、竹田委員、西巻委員、橋本委員、船木委員、望月委員、吉越委員、渡辺委員

（委員14人中12人出席）

・事務局：頸城区総合事務所岡村所長、渡邊次長、井部市民生活・福祉グループ長、佐藤教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ渡辺班長、市川副主幹

## 8 発言の内容

### 【渡邊次長】

・会議の開催を宣言

### 【上村会長】

・挨拶

**【渡邊次長】**

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：安樂委員、上村委員に依頼

**【上村会長】**

それでは、次第3 自主的な審議「(1) 令和7年度地域独自の予算事業提案団体との意見交換会について」に入る。事務局、説明願う。

**【渡邊次長】**

- ・事務局からの説明

**【上村会長】**

何か質問はないか。

意見がなければこのまま進めていくことでよいか。

- ・意見なし

それでは次第3 自主的な審議「(2) 頸城区地域協議会視察研修について」に入る。事務局、説明願う。

**【渡邊次長】**

- ・事務局からの説明

**【上村会長】**

何か質問はないか。

**【船木委員】**

視察研修の3月8日(土)はイベント開催日であり、大勢で行っても問題はないのか。実施団体に迷惑がかからないか心配である。

**【渡邊次長】**

確かに土日はイベントに大勢来るかと思うので、団体で参加できるものを検討していきたいと考えている。事前に十数名で伺ってもよいか確認をした上で、事務局としては各委員が参加しやすい日を選んでもらいたいと思っている。

**【上村会長】**

日程についてはできれば本日決めてもらいたい。できるだけ多くの委員に参加してもらいたいので、委員の方からほかの提案などがあれば出してほしいがいかがか。な

ければ説明のとおり実施することとする。イベント期間中に大勢で伺って迷惑をかけるという考え方もあれば、むしろイベントを実際に視察することが参考になるという考えもあるので、まずは実施日を絞っていきたいと思う。平日がよいか、土日がよいか率直な意見を聞きたい。

**【渡邊次長】**

受入先の都合もあるが、今のところはイベント期間中でも問題はないものと考えている。イベントは土日中心であり、平日は少ないと記憶している。イベントを視察するのであれば、土日がよいと思う。

**【上村会長】**

ほかにないか。

**【太田委員】**

平日だから、土日だからということではなく、何のために行くのかという観点で考え、この視点からこの曜日がいいのでは、ということを決めるのがよいのではないか。

**【上村会長】**

ほかにあるか。イベント期間中で迷惑をかけるのではという意見もあるので、土日のどちらかということで事務局から実施団体とやりとりしてもらい、来月の地域協議会には日程を決めたい。

**【渡邊次長】**

それでは、3月8日又は9日ということで実施団体と改めて相談し、次回の地域協議会の開催までに土日のイベントが公表されていれば、皆さんと相談させてもらい具体的に進めていきたいと思っている。

**【上村会長】**

次長から説明があったが、その線で進めてよいか。

・よいの声

では、それで進めていきたい。自主的な審議「(2) 頸城区地域協議会視察研修について」は以上とする。次に、自主的な審議「(3) 上越市議会議員と頸城区地域協議会との意見交換会について」に入る。事務局、説明願う。

**【渡邊次長】**

・事務局からの説明

【上村会長】

事務局から説明があったが、何か質問はないか。

【新保副会長】

事前に各自の発言する内容をまとめ、それを基に意見交換を実施するというところであるが、意見交換の時間が限られているので、内容については、例えば1、2件程度に抑えた方がよいと思う。

【上村会長】

初めての取組であり時間も限られているので、事務局から説明があったことについて、概ね理解いただいたということであれば、グループ分けの説明に進みたいがいかかがか。

【上村委員】

意見交換で大池・小池を活かした観光と、くびきのお宝（レールパーク、館）に絞った理由についてももう少し説明が欲しい。

【渡邊次長】

今回のテーマについては、委員の皆さんが限られた時間の中で議論しやすい、意見交換しやすいものは何かと考え、頸城区にとって大切な観光資源に絞らせていただいた。

【上村会長】

上村委員よろしいか。

【上村委員】

承知した。

【上村会長】

ほかにあるか。

【西巻委員】

実施方法について、先程事前に意見を出すとの話があったが、それが一番よいと思う。時間的にも制約を受けているし、誰がどのグループかも決まっていないが、早めに意見を提出してもらい、グループ分けができるように事務局でまとめ、その後議員に話をしてもらうのが一番よいと思う。

【上村会長】

正副会長と事務局での事前打合せ時に、当日の2つのグループ分けの案を事務局に

依頼してあるので、この後、事務局から説明があるかと思う。

日程を16日、17日のどちらかに決めたい。意見交換会後に懇親会をという話もあるので、17日（金）でいかがか。

・意見なし

開催日は、17日（金）で決定とする。事務局、詳細の説明を願う。

【渡辺班長】

・グループ分けについて説明

【上村会長】

進行役については滝本委員と橋本委員に願う。

【船木委員】

当日委員から意見を発表するというのだが、私も西巻委員の意見に賛成で、自分で作成した原稿を読むのもよいが、それだけでも時間がかかってしまう。あらかじめ意見を提出してもらい、議員に一度見てもらっていた方が、円滑に話も進み時間も短縮できるように思うがいかがか。

【上村会長】

自己紹介と今回のテーマについて考えていることを記入してもらおう用紙を事務局から皆さんに配るので、それに記入してもらおうことでよいかと思っている。今回は頸城区観光協会とくびきのお宝のこす会からも1名ずつ出席してもらおうので、かなり専門的な話もできるとしている。事務局、ほかに付け加えることはないか。

【渡邊次長】

船木委員からも話があったが、事前に委員の意見を事務局でまとめて、それを議員から事前に見ていただければ、議員に委員の皆さんの思いが伝えられると思う。12月下旬に、次回の地域協議会の開催案内を議員に送付するので、皆さんの原稿を同封したい。タイトなスケジュールになるが、原稿は12月26日が提出の締め切りで、27日に議員にお届けするというようお願いする。

【新保副会長】

資料No.3の「5 実施内容」に「④まとめ」とある。将来像をお互いに意見交換しあって、この段階でまとめることは非常に難しいと思うがいかがか。

【渡邊次長】

グループ討議の結果を受けて、引き続き皆で考えていくというまとめになるかもし

れないし、ほかの3つのテーマについて意見交換をしていこうというまとめになるかもしれない。その時に応じてまとめさせてもらいたいと考えている。

**【上村会長】**

17日は意見交換の最初の取り掛かりだと思っている。まとめについては、様子を見ながら今後も継続して意見交換を実施できればと考えている。ほかにあるか。

**【安楽委員】**

意見交換の意義を充実させるために、限られたテーマの中で話し合うことになる。次回以降、更に広いテーマでそれぞれが思っていることに関して意見が出せるような意見交換の活動をしていければと思ったし、議員にとってもよいと思った。

**【上村会長】**

そのようなことも踏まえ次回につなげていき、意見交換会を成長させていければ一番よいと思った。

ほかにあるか。

**【望月委員】**

先程も意見があったが、事前に皆さんから意見を聞いておくことは非常によいことだと思っている。2つのテーマに分けて問題点や意見を出してもらい、なおかつ事前に議員から見えていただいた上で進めたらよい。

**【上村会長】**

それでは、自主的な審議「(3) 上越市議会議員と頸城区地域協議会との意見交換会について」は終わりにする。

次に報告事項「(1) 新潟県南部産業団地の現状について」事務局、報告願う。

**【岡村所長】**

- ・新潟県南部産業団地の現状について説明

**【上村会長】**

質問等はないか。

**【望月委員】**

この分譲地に接する道路に中央分離帯がある。これを取り払い、どちらからでも入れるようにしてもらえないかという意見がある。進出する企業を助けるというのではなく、地域の皆さんの利便性が良くなるという観点からの意見である。

【上村会長】

地域協議会として、地域の皆さんの利便性を考えるという点で、意見を出すことは可能か。

【岡村所長】

地域協議会として意見書の提出に向けて取り組んでいくということは可能だと考える。

【上村会長】

それでは今後の検討事項としたい。

以上で報告事項「(1) 新潟県南部産業団地の現状について」を終了する。次に、その他に入る。

【渡邊次長】

今回の地域協議会で、こども家庭センターが、現在休止中の南川児童館の条例廃止について諮問する予定である。

- ・ 次回の地域協議会の開催日程について提案

令和7年1月17日（金） 午後6時より開催

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線212）

E-mail:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。